

平成27年度 第1回 大阪府特区地域進出等事業計画認定審査会の概要

日 時 平成28年3月22日（火） 15時00分から16時30分まで
場 所 大阪府咲洲庁舎25階 大会議室
出席委員 岩根敦子氏、北口祐規子氏、信夫千佳子氏、田口隆久氏
【委員7名中4名出席（過半数出席）であり成立】

議事概要

■大阪府特区地域進出等事業計画認定審査会会長の選出（会長の代理の選出）

会長：北口委員（他委員の推薦による）

会長代理：信夫委員（会長からの指名による）

■部会の設置・招集

会長が部会を設置し、本日の審査案件に係るライフ部会の構成委員を以下のとおり招集し、規定により会長が部会長の職務を行う。

北口祐規子氏（部会長）、岩根敦子氏、信夫千佳子氏、田口隆久氏

【部会委員4名中4名出席（過半数出席）であり成立】

■審査

○審査内容：「総合特別区域法施行規則第1条規定事業」のうち、ライフサイエンス分野の第2項第6号「高度な医療を提供する医療施設又は医療設備（高度施設医療等）の整備又は運営に関する事業」に適合し、国際競争力強化への適合性等を満たすものであるか審査する。

○申請概要：大阪重粒子線施設管理株式会社が特区（大阪市中央区）に進出し、重粒子線がん治療施設を整備する事業計画について申請者から説明及び委員との質疑応答を行った。

■決議

委員の討議終了後、審査票に基づき集計した結果、いずれの審査項目においても適合するものとして、事業計画が認定にあたり適当なものであると認めた。